

2015年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

1、開催日	2016年3月14日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	高橋 圭子
	委員	森山 賢一
	委員	八並 清子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	田中 久雄
	学校教育部次長	高橋 良彰
	(兼) 教育総務課長	
	教育総務課担当課長	有田 宏治
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	施設課長	岸波 達也
	学校施設管理センター担当課長	桑原 一貴
	施設課担当課長	横山 法子
	学務課長	田中 利和
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	石川 篤資
	指導課担当課長	藤原 広志
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	深澤 光

教育センター担当課長	黒澤一弘
教育センター統括指導主事	高橋博幸
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習センター長	稲田公明
生涯学習センター担当課長	鈴木亘
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	河井康雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	吉岡一憲
書記	並木薫
書記	小泉宣弘
書記	谷山里映
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第87号	教職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原案可決
議案第88号	町田市教育委員会児童生徒表彰について	原案可決
議案第89号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第90号	町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第91号	町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第92号	町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第93号	町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

議案第94号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第95号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原	案 可 決
議案第96号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	原	案 可 決
議案第97号	平成28年度町田市公立学校教育職員の人事異動に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第98号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第99号	都費負担教職員の休職に係る内申について	原	案 可 決
議案第100号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第101号	都費負担教職員の休職発令の取り消しに係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第102号	都費負担教職員の配偶者同行休業の取り消しに係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承	認
議案第103号	教育委員会職員の休職に係る処分について	原	案 可 決

7、傍聴者数                    2名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長    ただいまから町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 94 号及び第 97 号から第 103 号までは非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 まず、活動報告をさせていただく前に、報道等で皆様ご存じのとおり、先月、2月17日の水曜日に、町田市鶴間の信号機のある交差点におきまして、横断歩道を青信号で渡っていたにもかかわらず、登校中の児童の幼い命が犠牲になるという大変痛ましい事故がございました。この事故の経緯、対応等につきましては、後ほど詳細にご報告をさせていただきますが、この事故により亡くなられました南第一小学校1年生の倉田遼太郎君のご冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私から1点だけご報告させていただきます。

2月7日（日）でございますが、冬晴れの青空に寒風が吹く中で、第7回の中学生東京駅伝大会が、味の素スタジアム、都立武蔵野の森公園で開催されました。昨年の第6回大会では男女総合4位でした町田市の中学生ですが、今年も頑張ってくれました。女子の部では、一時は心配する区間もございましたが、選手たちの頑張りで5位となりました。男子の部では、町田市と足立区の首位争いが続きまして、一時は数区間トップを独走したのですが、最後は残念ながら足立区に及びませんでした。しかし、堂々の2位を獲得しまして、男女総合成績では昨年の4位を上回る3位を勝ち取りました。

もう1つうれしかったのは、参加50区市町村のチームの中で、町田市の生徒たちが特段に目立ちまして、競技場に戻ってくる仲間の選手たちに、声の限りの声援を送ってくれたことでございます。町田の中学生のすばらしさを今年も全都にアピールする機会になりました。多くの区市町村の関係者から、スタンドの応援は町田市が一番であったとお褒めの言葉をいただきました。

町田市のチームの強さというのは、その陰に各中学校の体育科教員のボランティアとしての大きなご協力があるからでございます。加えて、各中学校の校長先生をはじめ、教職員の皆様、応援していただいている保護者、地域の皆様のご尽力の賜物でございます。改めて関係の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 それでは、両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 特にございません。

○生涯学習部長 特にございません。

○委員長 教育長の報告あるいは活動報告の中で、何か質問などがありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、各委員から報告をお願いいたします。

○高橋委員 今日は3つのことを報告いたします。

2月9日、中教研特別活動領域の第1回中学校生徒会交流会に、途中からですが、参加いたしました。12月に各校に参加を呼びかけ、当日、12校の参加がありました。以前はこのような生徒会の交流会があったそうですが、近年では久しぶりの企画ということでした。

まずは全体会で、代表校による生徒会の実践発表が行われ、その後、全員が9グループに分かれて、3つのテーマ、「よりよい学校をつくっていくために生徒会で行っていること、行えること」、「今、中学校で起こっているいじめ、中学生に起こりやすいいじめ」、「中学生として地域や近隣に対してやっていること、できること」に、3グループずつが集まり、それぞれがグループ内で討議して、9人のグループ代表者が討議の結果をまとめて発表するというものでした。

どのグループも短時間できちんと意見をまとめ、役割分担をし、プレゼンテーションをしていました。初めて会った他校の中学生と一緒にあって、1つのテーマで考えを出し合い、討議するという経験は、とても貴重なことであり、各校の生徒会の充実と活性化を期待できる企画であると思います。また、生徒会活動は、自治運営や民主的な活動を学べる大切な学びの場であり、18歳選挙権も始まりますので、ますます大切になっていくと思います。中学校生徒会の交流会がこれからも続くことを期待します。

2月10日、町田第三中学校の指導主事訪問に、佐藤委員長とともに参加してきました。風間校長が赴任され、今年度で2年目とされましたが、学校全体が落ちつき、生徒たちが生き生きしている様子を見ることができ、本当にうれしくなりました。

赴任当初、風間校長は、これまで生徒たちは、できていないところをまず指摘され、注意ばかりされてきたので、自分は子どもたちのよいところを見つけ、褒め、認めていくような言葉がけをしたい、自信を失っている子どもたちに自信を持ってほしいと話されていました。校長先生のこのような決心のもと、教職員全員で子どもたちに接してこられた約2年、確実に子どもたちが変容したことを目の当たりにしました。

人が変わるには、厳しく叱責することも時には必要ですが、頑張っていることや、よいことをまず言葉に出して褒めて、認めていくことが本当に大切だと思いました。この2年間、先生方には覚悟と忍耐が必要だったと思います。三中の先生方は本気で頑張ってくさっていると感じました。

3年生で不登校の生徒を迎える初日が、たまたま指導主事訪問の日だったのですが、担任は、3学年の先生方の協力を前もって頼むために、何度か話し合いを持ち、その子を迎えたそうです。担任の先生が、その子と一緒に卒業式に参列できるようにするためにも、みんなでその子を温かく迎えたいという熱い思いに感動しました。

研究協議では、大山指導主事が、変容してきた三中生の姿を、当日撮影した写真を披露しながら説明してくださいました。写真に写った子どもたちの表情は明るく輝いていました。三中の担当の指導主事としてこれまでかかわってこられた大山指導主事の的確で心温まる三中の現在の姿が写し出された写真を、先生方とともに見ることができ、先生方のこれまでの決して平たんでなく、苦労も多かったであろう2年間で改めて思い、心から感謝いたしました。

2月16日の東京都市町村教育委員会連合会平成27年度研修会、柳田邦男氏による講演「子どもの心が飛躍するときー感性・思考力を引き出す本の力」、2月26日の小山田南小学校の6年生読み聞かせ集会「本とは人生なり〈自立していく皆さんに向けて〉」、3月2日、9日の忠生中学校での中学生への読み聞かせ、3月11日の木曾境川小学校での読み聞かせ講習会と、今回は読み聞かせや本の持つ力について多くを学ぶ機会がありました。

特に小山田南小学校での6年生読み聞かせ集会は、6年間読み聞かせを熱心に子どもたちにしてきた保護者が有志で開いた会で、これから自立していく子どもたちへ、絵本や本、また寸劇、言葉を使ってエールを贈るという愛にあふれた会でした。担任の先生方が1時間、授業と朝の時間をこの会に下さり、また先生方も寸劇に駆り出されて出演なさるなど、保護者と先生方が一緒になって子どもへの思いを伝えておられました。

6年間の中で読まれた絵本や本の中から、アンケートでリクエストを聞いて3冊読まれ、また「はなちゃんのみそ汁」という絵本を通しては、親は子を思い、厳しくもするが、それはあなた方にたくましく生きていってほしいからなど、読む本1冊1冊に、子どもたちにメッセージを込めて、小学校最後の読み聞かせをなさっていました。

6年前、私はこの小山田南小学校で、保護者だけでなく、地域の方々も対象とした読み聞かせ講習会の講師として話をさせていただきましたが、そのときの私の思いを受けとめ

てくださって、真摯に頑張っておられた保護者の方々を目の前にして、私も大変感慨深く、読み聞かせ集会に参加させていただきました。

2月16日の研修会で柳田邦男氏は、実際に幾つかの絵本を紹介されつつ、また読み聞かせをしてくださりながら、絵本の持つ力を大変わかりやすく話してくださいました。現在、町田市の多くの小学校、中学校でも読み聞かせが行われていますが、改めて各学校の読み聞かせ活動をこれからも応援していきたいと思いました。

以上です。

○森山委員 私のほうは2点ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、2月10日（水）ですけれども、指導主事2名と八並委員と私の4名で、南第三小学校に指導主事訪問に参りました。学校内が、教室を含めてよく整理整頓がなされ、特に廊下を含めて掲示内容が非常に充実していると思いました。特に教室内の掲示につきましては、学習活動を意識して、その掲示に工夫が見られました。

また、若手教員が授業改善にしっかりと努め、校長のリーダーシップのもと、充実した学校運営がなされていたと感じております。特に少人数のクラス等については、少人数のメリットが全面的に活かされた指導がなされていたと思います。これが1点目です。

2点目は、3月5日（土）、市役所で行われた、2015年度の町田市教育委員会児童生徒表彰式に出席をさせていただきました。これは日ごろの児童・生徒の活動、継続する活動の成果が実を結んだものと思います。恐らく本人にも励みになったことと思いますが、他の児童・生徒についても、この大きな成果がいろいろな教育的に活かせるものだと思います。また、多くの保護者の方、学校の関係者にもご出席をいただきました。そういう意味では、限られた時間ですが、少しお披露目できるようなものがありましたら、次年度以降、参加者にご披露していただくのもよろしいのではないかなと思いました。

以上、2点でございます。

○八並委員 私からは二点報告したいと思います。

1つは、3月3日に忠生中学校で行われました「いのちの授業」というものに参加いたしましたので、各校の取り組みの1つとして報告させていただきたいと思います。

近年、報道にもございますように、児童・生徒の自殺、または児童・生徒による殺傷事件など、痛ましい事件に胸を大変痛めております。現場の先生方も、何とか子どもたちに命の大切さを伝えることはできないだろうか。自分から死なないでというメッセージを伝えるためにという思いで、市内の養護教諭の有志と市内の助産師が協力をして始められた

ものだそうです。今年で3年目となっております。

今回は卒業する3年生に向けての授業に参加いたしました。まず助産師による講演があり、自分たちがどのようにして生まれてきたか。誰もが愛されて生まれてきたこと、命の奇跡を知ることにより、中学生の自己肯定感を育てております。講演後は、重さ7キロほどのお手製の妊婦ジャケットを着る妊婦体験、赤ちゃん人形の抱っこ、録音された胎児の心音や自分自身の心音を聴診器で聞いたりする体験をいたします。

特に印象的だったのは、この（実物掲示）ハートを使ったものです。これはハートの形に切り取ったものなんですけれども、真ん中に穴があいています。この穴の大きさは、卵子の大きさです。卵子のこの大きさから少しずつ成長してきて、今の自分たちの体になってきた。そしてこのハートは、それぞれの命である。この命がどこか途中でグシャッと潰されてしまったのであれば、そこで命は終わってしまう。みんながここまで大きくなってきたのは、この命を、みんなの周りの人が大事に大事にしてきたから、今のみんながあるんだよという話をしてくれました。そのような話を聞くと、それまで真面目に聞いてこなかったような生徒、あるいはふざけていたような生徒も、真顔になって、自分の手のひらに包むようにこのハートを置いて眺めている姿が大変印象的でした。

このような取り組みは各校なされていると思います。特に今回は地域の助産師の参加ということで、地域の人材の活用の観点からも、大変有意義な取り組みの1つであると感じられました。教育委員会の予算の中での活動となりますと、かなり限られたものにはなると思いますが、こうした各校での取り組みをしっかりと支援していきたいと思いました。また、このような取り組みがあることを、学校支援センター等でも情報の共有をしていただき、ぜひボランティアコーディネーターなどにも情報を提供していただくことによって、それぞれの活動が広がるのではないかと思います。

もう1点は、3月10日に公立小学校PTA連絡協議会の臨時総会並びに第3回会長会に出席してまいりました。現在、加盟校が42校中13校となっておりますが、その中での活動の見直しについて話し合わせ、規約改正、また各種団体派遣理事の辞退についてなど、討論がされました。

市内の公立中学校20校が全校参加している中学校PTA連合会と違い、小学校42校中13校しか参加していない小P連の活動は大変難しくなっております。継続していくためには、活動の見直しや、その活動がきちんと報われるような、そんな仕組みが必要なのではないかと思います。教育委員会としても、保護者の意見を取りまとめるとても大きな活動だ

と思いますので、具体的にどのような支援ができるのかを改めて考えていきたいと思いました。

私からは以上です。

○委員長 それでは、私からも報告をさせていただきたいと思います。

現在、平成28年の第1回市議会が開かれている最中ですが、私は本会議に出席しておりますので、その中で、私自身が印象に残ったことや、皆様にお伝えしたいことなどについて、2点報告させていただきます。

1点目は、4日から10日までの5回にわたって行われました一般質問についてです。今回、議員さん方から出されました教育に関する項目をざっと並べてみますと、まず冒頭、教育長からお話がありましたが、南第一小学校の児童が交通事故の犠牲になってしまったということに関連しての通学路、あるいは登下校の安全対策について、2つ目に、鶴川第一小学校の建てかえ工事や工事期間中における運動会を行う場所について、3つ目に、運動会における組体操の安全対策について、4つ目に、赤ちゃん登校日の実施について、5つ目に、小学校に設置されるコミュニケーションの教室について、6つ目に、小学校給食について、7つ目に、英語教育におけるALTの活用について、8つ目に、教科書作成にかかわる教科書会社の謝礼金について、9つ目に、忠生図書館の利用状況、これは活動一覧にもありますが、忠生遺跡の縄文時代展を、忠生図書館で実施したということも含めての利用状況について、こうしたものがありました。

また、このほかにも、子どもの貧困とその対策に関することや、ひなた村で行われている「君も縄文人になろう」と銘打った授業に参加する学校数についてなどが取り上げられ、それぞれ教育長や部長が適切に答弁されておりました。改めて町田市民の代表である市議会議員の皆様がどのようなことに関心を持ち、教育行政に期待をされているかがあらわれております、こうした質問の内容をしっかりと心にとめておくことが大切だと思います。

2点目は、1日の本会議の場で石阪市長から施政方針が述べられました。その内容についてです。言うまでもないことですが、町田市長による施政方針は、教育行政にも大いにかかわることであり、また総合教育会議が行われる趣旨でもあります市長との相互理解を深めることが極めて重要でありますので、そういう観点に立って、この施政方針の概要を報告させていただきたいと思います。

市長は冒頭、市政運営の大前提として、誰もが経験したことのない人口減少、超高齢化社会を目前に控え、これまで当たり前であったことが通用しなくなる時代の入り口に立っ

ている、このように話されました。町田市の人口は2020年をピークに減少するということですが、単純に減少するだけでなく、高齢者の人口比率が上がり、生産年齢人口の比率が下がる、このことは社会保障給付費が急増し、生産年齢人口が減少するということで、構造的収支不足という状況が生じ、そのために各自治体が必然的にサービス水準を下げるか、必要な投資を先延ばしにするかといったようなことが出てくるだろうというふうに述べられておりました。

私はこうしたお話をお聞きして、教育行政においても、この課題に直面することを覚悟しなければならないし、子どもたちが生きていく将来をどう描いていったらいいのか、いろいろと考えさせられました。

続いて、市長は、2つの軸を置いて、重点的に政策を展開していくというふうに話されましたが、その2つの軸とは、1つは若い世代にとっての魅力づくり、もう1つは町田の地域資源を生かした町田ならではの地域活性化ということ。この2つの軸を示されましたが、これは教育行政にも当てはめて考えてみる必要がある、このように思いました。

さらに、まちだ未来づくりプランに沿って具体的に実施する施策や事業を取り上げられましたが、教育環境の整備ということについても2点明言されました。その1つは、町田第一中学校改築に向けた基本設計を実施し、2022年1月から新校舎使用開始を目指すということでありましたし、もう1つは、2018年度までに小・中学校の理科室、家庭科室等、183室の特別教室に空調設備を設置するというものでした。財政が厳しい折、市長さんは、仮称国際工芸美術館というものを建設することを考えられているわけですが、これを2年先延ばししてでも、教育環境の整備に取り組んでいただけるという市長の思いをお聞きし、ありがたく感じました。

市長は、結びに、日本という国は戦後あらゆるピンチをチャンスに変えて発展してきた。現在、直面している人口減少、超高齢化などの逆境を糧にして、さらなる発展へと導くことができるというふうに述べられていましたが、私たち教育行政に携わる者も、それぞれの英知を結集して、さまざまな課題達成に向けて挑戦していかなければならないと思いました。

以上、私からは、市議会本会議に出席しての2つの内容について報告させていただきました。

それでは、教育委員、私を含めて4人から報告がありましたが、このことについて質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

それでは、日程第2、議案審議事項に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長 本日の議案につきましては、学校教育部長のほうからご説明を申し上げます。

○委員長 まず議案第87号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、議案第87号「教職員の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明申し上げます。

本件は、2015年度に退職する校長のうち、町田市公立小学校長会長、または町田市公立中学校長会長を務めた3名の校長先生方に対しまして、町田市の学校教育の向上と発展に寄与し、その功績が顕著であったとして、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものでございます。

また、2015年度に退職する教職員のうち57名の方々に、町田市の学校教育の向上と発展に寄与したとして、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

この方々につきましては、管理職は本市在籍3年以上、その他の方は10年以上ということで要綱に定めてございます。

なお、該当者の詳細は別紙のほうに掲載してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

特にないようですので、お諮りいたします。議案第87号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第88号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは、議案第88号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明申し上げます。

本件は、他の模範となる行いをした児童・生徒または芸術、文化、スポーツなどの分野で活躍し優秀な成績をおさめた児童・生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。

先般、1月8日開催の第10回教育委員会定例会でご審議いただいておりますが、この件につきましては追加となります。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 児童生徒表彰については、先ほど活動報告にもありましたように、表彰式自体は終わっておりますが、この児童に関してはどのような形で表彰ということになるのでしょうか。

○教育総務課担当課長 当該児童の方につきましては、表彰式も終わっておりますので、学校の先生にお渡ししまして、表彰は学校内で先生からしていただくような形でお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第88号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第89号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは、議案第89号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、学校施設管理センターの業務縮小に伴い、同センターを廃止するため、改正するものでございます。

次年度4月から、市庁舎施設課内において仕事を行います。主な改正点は、別紙のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありましたらお願いいたします。

私からですが、具体的に業務縮小というのはどういうことを指しているのでしょうか。

○**学校施設管理センター担当課長** 業務縮小というのは、この1年ということよりは数年かけて行ってきたことで、学校を巡回する用務員の拠点であった作業班について段階的に整理を行い、用務員の学校配置2名化を進めてきました。作業班は今年度の時点で正式になくなったわけですが、事務局のほうから学校用務業務全体を見るという業務は残りますので、数年かけて行った作業班の縮小業務が完了したという意味の業務縮小ということでございます。

○**委員長** ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第89号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

続いて、議案第90号を審議いたします。

○**学校教育部長** 議案第90号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、学校施設管理センターの廃止、町田市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定及び町田市職員の勤務時間、休日、休暇などに関する条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

詳細につきましては、1ページあけていただきますと、改正理由、改正内容等が明記されております。

なお、改正内容の3番につきましては、現在行われております平成28年第1回市議会定例会に上程しております町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が可決するということが条件になっております。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第90号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第91号を審議いたします。

○**学校教育部長** それでは、議案第91号「町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、行政不服審査法の全部改正に伴い、教示の文について整備するため、改正するものでございます。

内容の詳細につきましては、1枚あけていただきますと、別紙のとおり、改正理由、改正内容等、書いてございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、ご質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

資料を見れば見つけられるかもしれませんが、改正部分は具体的にどういうことですか。

○**教育総務課担当課長** 幾つかつけておりますけれども、主に通知書とかそういった様式の変更になります。その様式には先ほど申し上げました教示文というのがございまして、下線で引いてございますけれども、これまで不服申し立てをしたい市民の方が、教育委員会に審査請求をする際には、60日以内でございましたが、行政不服審査法の改正に伴いまして、3カ月に期間が延長されまして、審査請求ができるということになりましたので、その様式が変わってございます。

以上でございます。

○**委員長** ほかに質問などございますか。

それではお諮りいたします。議案第91号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第92号を審議いたします。

○**学校教育部長** それでは、議案第92号「町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、行政不服審査法の全部改正に伴い、教示の文について整備するために、改正するものでございます。

1枚あけていただきますと、改正理由、改正内容を詳細に書いてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

先ほどと同じく60日が3カ月となったというところが大きな改正点でしょうか。

ほかに何かございますか。

それではお諮りいたします。議案第92号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第93号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第93号についてご説明申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から解職の具申があり、2016年2月26日付で臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1ページをあけていただきますと、該当の方のお名前、解職理由が書いてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。

私からですが、この理事のかわりになる方に新たについていただくということはないのですか。

○教育総務課担当課長 現段階では、報告は受けておりませんので、今年度については1名欠員の状態で終了するというところでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第93号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続いて、議案第95号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第95号「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱

について」、ご説明申し上げます。

本件は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が2016年3月31日をもって満了となるため、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、別紙のとおり2016年度の委嘱を行うものでございます。

新たになられた方が小中それぞれ1名の先生方、そして担当校の変更が、それぞれ小学校が2名、中学校が1名でございます。

なお、委嘱期間でございますが、2016年4月1日から2017年3月31日まででございます。詳細につきましては、2ページ以降に記載してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。

私からですが。整形外科医が3校だけになっていますが、これはどういう理由からでしょうか。

○保健給食課長 学校医の先生方におかれましては、任用等に関する規則にのっとり配置、委嘱をさせていただいております。整形外科医の先生は、特別支援学級、肢体不自由の学級が設置されている学校2校につき1名を委嘱ということでやっております。

○高橋委員 来年度も新規に学校医になってくださる先生もいらっしゃるようですけれども、どのような形でこういう先生方を探すのでしょうか、教えてください。

○保健給食課長 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方でございますが、それぞれ、学校医は町田市医師会、歯科医につきましては、歯科医師会、薬剤師については、薬剤師会にご推薦をお願いしております。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第95号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第96号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第96号「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明を申し上げます。

本件は、行政不服審査法の全部改正に伴い、教示の文について整備をするため、改正す

るものでございます。

1 ページをお開きいただきますと、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に係る審査請求期間につきましては、行政不服審査法に準じて60日から3カ月に延長される、こういうことになります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、ご質問などございますか。

先ほどからの議案と同様の内容というふうを受けとめられますが、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第96号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。よろしいですね。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 今回の報告事項は全部で7件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者のほうからご説明申し上げます。

○委員長 それではまず、報告事項1について、担当者から説明をお願いいたします。

○保健給食課長 それでは、報告事項1「学校保健安全法施行規則の改正に伴う児童生徒定期健康診断項目の見直しについて」でございます。

本件につきましては、2014年4月30日付にて学校保健安全法施行規則の一部改正があり、児童・生徒等の健康診断における検査項目等の見直しが示され、2016年4月1日から施行されることとなりました。主な改正点につきましては、このたび学校における現状調査や意見を踏まえ、学校及び医師会と協議を重ねた結果、次のとおり決定いたしましたので、報告させていただきます。

資料中の①、②、座高及び寄生虫卵の有無の検査は2016年度から実施しないことといたします。

③保健調査に関しましては記載のとおりでございます。

④「四肢の状態」が必須項目として追加されることにつきまして補足説明をさせていただきます。

規則の改正によって四肢の状態を必須項目として加えるとともに、四肢の状態を検査する際は、四肢の形態及び運動器の機能の状態に注意することが規定されました。新しい検診項目であるため、適切かつ効率的に実施できるよう、具体的な実施方法について関係者と協議を行ってまいりました。

町田市におきましては、別紙、「運動器検診ガイドライン」に基づき実施することといたしました。この「運動器検診ガイドライン」は、学校及び学校医が共通認識を持って円滑に検診を実施できるよう、協議会での決定内容を指針としてまとめたものでございます。

学校医による運動器検診の対象者は全児童・生徒を対象とするのではなく、別紙1、「運動器検診アンケート」や学校での観察をもとに抽出した児童・生徒のみを対象といたします。本検診の実施に伴い、「運動器検診アンケート」の保護者への協力が必要となりますが、運動器検診を実施する趣旨や留意事項について記載した通知を検診開始前に配布する予定でございます。

報告は以上でございます。

○委員長 それでは、質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 ②の寄生虫卵の検査として現在実施している「ぎょう虫卵検査」が実施されなくなった背景と、また④の「四肢の状態」が必須項目として追加されることになった背景がございましたら、教えてください。

○保健給食課長 この背景といたしましては、平成25年（2013年）12月、有識者会議というものが行われまして、今後の健康診断の在り方に関する検討会の中で、今後の健康診断の在り方に関する意見というものが示されてございます。寄生虫卵につきましては、生活環境等が変わったということで、それを有する児童・生徒というものは極めて少ないような状況になっているということがあり、見直しをすることになったということ。

また、運動器に関する検診につきましては、現代の子どもたちには、過剰な運動にかかわる問題や、運動が不足していることにかかわる問題など、運動器に関するさまざまな課題が増加している。これらの課題について、学校でも何らかの対応をすることが求められており、その対応策の1つとして学校の健康診断において運動器に関する検診を行うことが考えられるということが示されております。これらを受けまして、文部科学省のほうでその一部改正に至ったということでございます。

以上でございます。

○委員長 私からですが。保護者からもアンケートを出してもらいますし、学校でも観察

をして、抽出された児童・生徒を対象に内科医が検査をするというプロセスですけど、子どもたちに対していろいろ配慮しなければならないことが多々あると思うのですが、どんなことをお考えでいらっしゃいますでしょうか。

**○保健給食課長** 新たに始まる検診ということの内容について、学校の皆様、教職員に対しても、これからも補足の説明をしていく必要はあると思っております。特に中学校の生徒に関しては、そのあたりの運動器といいましても、四肢の状態を見ることになりますので、検診の中では非常に配慮をしなくてはいけないことがあろうかと思っております。といいますのも、体の状態を見ることになりますので、検査対象となった生徒に関しては、ほかの子と少し違うような検診をすることになりますので、そういったところで配慮が必要だということも踏まえまして、抽出をした児童・生徒に関しては、学校側と学校医のほうで、その名簿等についてはしっかりと管理をしていく必要もあると思っております。

それらをもとに、内科医のほうで検診をする、前もっての抽出をした上で検診をすることによって、スムーズな検診というところにもなると思いますし、そういったことがまずは考えられると思っております。

それから特に女子生徒に関しては、これは学校医のほうからもいろいろとご意見をいただいているところでありますが、やはり上半身を脱ぐというようなところでも、検診に関してはいろいろ配慮をすることは学校のほうでも考えられております。例えば仕切りをしてそこで行うとか、それぞれの学校で工夫をしてこの検診については進めるということでも今準備を進めていると聞いております。

以上でございます。

**○委員長** 私が心配することは、四肢の機能が十分でないことがよくわからない状態の中で発見できると、こういう意味ではとてもよい検査だと思いますが、もう既に身体的に障がいがあって、そのことを気にしているような子どもが、またこの検査によって新たに分らかになってしまうとか、そういう意味でつらい思いをする子どももいないとは限りませんので、学校に対しましては、先ほどもお話がありましたように、丁寧に神経を使ってこの検査が実施できるように、ぜひご指導いただきたいなと思います。

**○保健給食課長** 別紙1として、運動器の検診のアンケートの中の項目でございますが、項目番号8、「現在、1～7の症状について整形外科に通院している」、このあたり、そういった場合も児童・生徒にはいろいろとございますので、こういったところでそのあたりの配慮をしていくことができるような工夫はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 よろしくお願いいたします。ほかによろしいでしょうか。

それでは報告事項2に移ります。担当者から説明をお願いいたします。

○教育センター統括指導主事 報告事項2『町田市立小学校コミュニケーションの教室における巡回指導に関する実施要領』の制定について、ご報告いたします。

本件については、第7回定例会でも簡単にご説明いたしましたが、このたび町田市特別支援教育推進計画推進協議会及び町田市特別支援教室設置部会での検討を踏まえ、別紙のとおり制定いたしましたので、ご報告いたします。

別紙をごらんください。巡回指導の目的ですが、コミュニケーションの教室における巡回指導は、対象となる児童が通常の学級集団で円滑な学校生活を送れるようにすること、及び、巡回指導教員が、特別な教育的ニーズが必要な児童に対する指導を適切に行うことを目的として実施いたします。

巡回指導の内容は以下の5点になります。「個別指導」、「小集団指導」、「学級における児童の観察・適応指導」、「コミュニケーションの教室に通っていないが課題のある児童の観察」。そして、巡回指導教員が行うものとして、個別の教育支援計画や個別指導計画の作成の助言、校内委員会への参加などがございます。

裏面に行きまして、「拠点校及び巡回校」でございますが、下の表のとおりになります。2016年度は町田第四小学校を拠点校とした巡回校7校、計8校、2017年度は鶴川第二小学校、函師小学校、小山中央小学校を拠点校として、合わせて17校、2018年度はその他の成瀬台小学校、南成瀬小学校、忠生第三小学校を含む17校で行う予定でございます。

この要領は、2016年4月1日から施行する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、質問などありましたらどうぞお願いいたします。

○森山委員 今、説明をお伺いして、恐らく本件は新しい体制への大きな変更かと思えます。教育委員会の当該部署でも、保護者等へ丁寧な説明がなされていることも理解させていただきました。

その中で、私から2点お伺いしたいと思えます。

1点は、現在行われておりますコミュニケーション教室設置校に児童が通級して指導を受けるという体制から、今回、それぞれの小学校に設置されるコミュニケーション教室における巡回指導教員を中心とした指導支援体制に変更することへの一番のメリットにつ

いてお伺いいたします。

2点目は、新たに巡回指導教員という立場の先生が導入されることとなりますが、巡回指導教員の選出というのはどのようになされるのかについてお伺いしたいと思います。また、新しい巡回指導教員の立場の先生が、今度、新規に臨床発達心理士による巡回指導も実施されるという体制になるという説明がなされております。この双方についてそれぞれの巡回が行われますが、その巡回に関してどのような連携が図られるのかということについてお伺いできればと思います。

以上です。

**○教育センター統括指導主事** まずご質問の1点目のメリットにつきましてお話しいたします。

まずメリットですが、5点ございます。1点目は、ほかの学校に通う必要がなくなります。児童、保護者の通学にかかる負担の軽減がございます。今まで送迎をしておりましたが、保護者の送迎がなくなりますので、児童、保護者の負担が軽減いたします。

2点目といたしましては、在籍学級の授業を抜けることに対する不安の軽減でございます。教員が巡回することにより、在籍学級の時間割に合わせて、柔軟に指導時間を設定することができます。

3点目でございますが、利用児童数の増加でございます。在籍校で指導を受けられることで、これまでのモデル実施の報告を見ますと、利用を希望する児童が1.7倍に増加したという報告を受けております。

4点目は、指導内容、方法の改善の充実でございます。巡回指導教員と学級担任が、在籍学級における児童の課題について、共通理解、認識を深めることによりまして、指導の内容が充実いたします。

それから、5点目、巡回指導教員による学級担任への支援がございます。巡回指導教員が、通常学級において、発達障がい児に加え、周りの児童を含めた児童の行動観察を行い、助言することによって、学級担任の対応力が向上しまして、学級運営が円滑になります。

次に、ご質問の2点目の巡回指導教員でございますが、現在コミュニケーションの教室で指導している情緒障がい等通級指導学級の教員が巡回指導を行います。また、臨床発達心理士等が年10回学校を訪問いたします。児童の行動観察を行い、情緒面や社会性の困難さの状態を把握しまして、巡回指導教員や在籍学級担任と連携しながら、指導上の配慮について助言いたします。このような連携を図りまして進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○高橋委員** ただいまメリットをお聞きしまして、本当によかったなと思う点もあります。私の友人にも発達障がいのお子さんがいらっしやって、コミュニケーション教室に通っています。週のうちの1日はそこに通って、いいのですけれども、自分の学級に戻ってきたときに、担任の先生の経験によっても違うと思いますが、具体的な指導法について、どのようにしていいのか迷っている先生方もいらっしやるようで、学級における指導がなかなかうまくいかない。子どもが置いてきぼりになっているような気がするという話も聞いておりますので、今回はこのように学級の様子を見てくださって、担任の先生へ指導の助言をしてくださるということで、そのことは子どもにとって大変有効なことだと感じています。

お母さん方、保護者の方々のいろいろな話を聞いていますと、コミュニケーション教室に通わせているときは、送迎があつて、先生方と自分の子どもについて言葉を交わしたり、今日の様子を聞いたり、そういうことができたのですけれども、今後、巡回指導になった場合には、その点ではどのような対策をとられているのでしょうか、教えてください。

**○教育センター統括指導主事** 保護者との連携につきましては、これまで同様に連絡帳を通じて、児童についての情報交換や共通理解を図ってまいります。また、必要に応じて電話連絡をいたします。巡回指導教員は基本的に毎週、週1回から2回、必ず行きますので、その都度、保護者様との面談をしていく予定でございます。また、保護者と在籍学級担任、巡回指導教員との三者面談も可能になりますので、よりきめ細やかな連携が図られると考えております。

以上でございます。

**○委員長** 私から、ちょっとイメージを描きたいのですが、2016年度は、町田第四小学校が拠点校で、巡回校が7校ありますので、8校の課題のある子どもたちの指導に当たるといことですが、巡回指導教員は何人でこの8校の指導をやっているのですか。

**○教育センター統括指導主事** 巡回指導教員の人数でございますが、町田第四小学校を拠点校とした7校を10人で巡回する予定でございます。

**○委員長** 例えば町田第一小学校に巡回していくのは週に1日だけということでしょうか。

**○教育センター統括指導主事** 学校によっては、人数が多い、それから少ないところもございますので、週1回から2回、基本的には週2回というふうに考えております。

○委員長 週2回、8校ですから、どういう計算になりますか。まず、巡回するときに、教員は1人で行くのですか、複数で行くのですか。

○教育センター統括指導主事 学校によりましては、2名から3名で巡回いたします。組み合わせといたしましては、経験豊富で専門性の高い教員と若手の教員の2名もしくは3名で巡回いたします。

○委員長 月曜日から金曜日まで5日間ありますが、各校1日、2日出かける。これを10人で担当する。今、私の頭の中で計算できませんけど、10人で今の構想どおりに動けるといふふうに理解してよろしいですね。

○教育センター統括指導主事 はい。

○委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

新しい方式でありますので、保護者の皆様のご心配がないように、ぜひ上手に進めていただきたいと思います。

報告事項3、お願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項3「東京都指定有形文化財『旧荻野家住宅』保存改修工事の完了及びイベントの実施について」、報告させていただきます。

1点目でございますが、昨年2月から開始しました旧荻野家住宅の保存改修工事が先月完了いたしまして、今月、3月1日から公開を開始いたしました。通常の公開は土間からの見学のみでございますが、今後イベント等で室内も含めた活用を図っていく予定でございます。

続きまして、裏面のイベントの実施についてごらんください。

薬師池の水質改善工事及び旧荻野家住宅改修工事の完了に伴い、3月26日（土）に「町田薬師池公園 四季彩の杜 春のやくしまつり」が実施されます。その一環で幾つかのイベントがあります。先ほど触れましたが、早速、旧荻野家住宅の室内特別公開をイベントの1つとして実施いたします。また、翌日となりますが、これもイベントの1つとして、「薬師池の歴史」と題しまして、自由民権資料館で特別講座を行います。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いします。

○八並委員 質問ではないのですが、私も2月6日に改修工事の見学会に行っていました。室内特別公開と同じように、当日も室内からの見学ができました。ふだんは公開されても外からしか見ることができないのですが、室内に上がってみると、当時としては、

とても精細な欄間の状態であるとか、そのときには、天井の一部があけてありまして、下から屋根材を見ることなどができました。

また、今回新しくなりましたカヤぶき屋根の美しさは格別でありまして、市民の憩いの場である四季彩の杜、薬師池公園に、多くの市民の方にお出かけいただいてぜひ見ていただきたいと思います。この改修工事には伝統の技術が駆使されております。伝統技術の継承ということに関しても大変有意義な工事となっておりますので、ぜひ広く市民の皆様に見ていただきたいと思います。

○高橋委員 私も改修工事の土壁の部分のときに一度伺わせていただきましたが、先日、でき上がった改修工事後の荻野家住宅も見てまいりました。カヤぶき屋根がこんなに美しいものなのだということを感じることができました。今回イベントを2つ準備して下さっていますが、これの市民への周知はどのような形で行われているのか、教えてください。

○生涯学習総務課長 今回のイベントに関しましては、「町田薬師池公園 四季彩の杜 春のやくしまつり」の一環として行っております。3月9日にプレスリリースを行いまして、あと3月11日の広報「まちだ」とホームページで市民の皆さんに周知しております。

2番目の薬師池公園かいぼり工事完了記念特別講座の「薬師池の歴史」につきましては、電話での申し込みということで、3月11日から申し込みの受け付けを開始しております。民権資料館ではその日、電話での申し込みが幾つか寄せられているところです。

以上でございます。

○委員長 先ほど八並委員から紹介がありました。委員の話を聞いていると、行きたいなと思うPRをしてくださいましたけれども、担当課のほうもいろいろ作戦を練って、行きたいと思うようなPRをぜひしていただきたいと思います。

続いて、報告事項4に移ります。

○生涯学習センター長 報告事項4「町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱の一部改正について」、報告させていただきます。

改正理由は、町田市生涯学習センター運営協議会の委員の構成を改めるため、改正するものです。内容といたしましては、委員について、町田市立小学校校長会の代表及び町田市立中学校校長会の代表を学校教育の関係者に改めます。その他、文言の整理を行います。

期日は、2016年4月1日から施行いたします。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問などございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項5に移ります。

○図書館長 それでは、報告事項5「第5回まちだとしょかん子どもまつりの開催について」、ご報告いたします。

図書館と文学館では、子どもや保護者に楽しい場を提供する、図書館や本に親しみを持ってもらい、広くボランティアグループの活動を知ってもらい、この3点を目的に、第5回まちだとしょかん子どもまつりを開催いたします。

期間は3月23日（水）から27日（日）までの5日間で、市立図書館と市民文学館を会場として開催いたします。

内容につきましては、別紙のプログラムをごらんください。文学館、地域図書館のプログラムが掲載してあります。裏面には、中央図書館で行うプログラムが載っております。

本年度は、桜美林大学の落語研究部による落語、市内在住の絵本作家、中垣ゆたか氏のワークショップ等を中央図書館で行うほか、忠生図書館では3月8日から子どもまつりの期間にかけて「藪内正幸絵本原画展」を開催しております。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

またPRの関係ですが、これは学校を経由して子どもたちに案内をしているというプロセスはあるのでしょうか。

○図書館長 学校へのPRにつきましては、こちらのプログラムが載っているパンフレットですが、小学校につきましては、今回は全児童に配布するようにいたしました。中学校については、1校当たり20枚程度配布してご紹介していただくという形をとっております。

○八並委員 先日、私は忠生図書館において行われました忠生遺跡の縄文時代展にも行ってまいりましたが、各図書館でのこのような事業は大変有意義なものになっていると思います。特に忠生図書館における縄文時代遺跡は遠くから見にいらした方もいらっしゃったようですが、特に近隣の方々、調査状況を実際にごらんになっていた方が目にされて、当時のこういう遺跡調査からこのようなことがわかったんだということで非常に感銘されていたそうです。私もそうではありましたが、そのような身近なところでこのような展示がなされることは大変よい取り組みだと思いますので、今後とも頑張ってくださいと思います。

また、子どもまつりに関しましても、最終日になりますが、27日（日）の午後に行われ

まずビブリオバトルなどは、中学生、高校生による本の紹介、講評合戦になっております。大変見応えのあるものですので、ぜひ多くの方にこういったイベントにも参加していただけたらよいと思います。

以上です。

○委員長 私からですが、この8館、文学館を含めて計9館で行われるわけですがけれども、来場者の目標人数みたいなものはあるのでしょうか。また、昨年度の来場者がどの程度であったか、概数がもしお手元でおわかりでしたら、お願いいたします。

○図書館長 昨年度の実績ですが、約1,400名の方に来場いただきました。図書館の子どもまつりにつきましては、目標として何名という形は設定しておりませんが、今回は忠生図書館1館ふえたので、ぜひ前年度は上回りたいと思っております。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項6、お願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長 私のほうからは、報告事項6「『この街の現在——ゼロ年代の町田若手作家たち——』展の開催について」、ご説明申し上げます。

2016年度、春の文学館開館10周年記念企画展といたしまして、4月16日から6月26日まで、延べ60日間にわたり開催をいたします。

町田市民文学館ことばらんどは、今年が開館から10周年の記念の年に当たります。そこで、2000年から2016年の現在までの町田の文学館の変遷を検証していく中で、2000年から2010年をゼロ年代とし、その間に主要な文学賞を受賞、文学賞の候補、小説家デビューなど、ゼロ年代に活躍した、町田と縁のある若手・中堅作家10人を取り上げます。

本展では、若手文化人としてメディアにも多数出演経験のある社会学者の塚越健司氏をゲスト・キュレーターとして迎え、社会構造や意識の変化、若者の視点など、多角的な側面から町田の文学の今とその魅力に迫ります。なお、4月16日にオープニングイベントといたしまして、講師に塚越健司氏、ゲストに劇団マチダックスの若手俳優を迎えまして、講演会を開催いたします。

報告は以上でございます。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。よろしいですか。

これも多くの来場者が来られますように、ぜひいろいろPRにご努力いただければと思います。

それでは、報告事項7に入ります。

○指導課長 それでは、報告事項7「町田市立小学校児童の交通事故について」、ご報告をいたします。

先ほど教育長からもありましたが、2月17日（水）、町田南第一小学校の1年生児童、倉田遼太郎君が登校時、交通事故で亡くなりました。私からもご冥福をお祈りしたいというふうに考えております。

この事故でございますが、学校の近くのT字路の交差点を、倉田君が登校時、横断しようとしたところに、左折をしてきたダンプカーが倉田君をはねてしまったという事故でございます。

この横断歩道は、信号機のある横断歩道であり、見通しも割とよい横断歩道ではありませんでした。事故当時、近隣の方がすぐ通報していただき、救急車が参りまして、昭和大学藤が丘病院のほうに搬送されました。しかしながら、当日9時31分に亡くなったという事故でございます。

学校のほうでは、校長先生、担任の先生が、すぐに病院のほうへ急行いたしました。子どもたちは、ちょうどこの日は水曜日ということもあり、当初から午前授業の予定の日でしたが、子どもたちを校庭に集め、校長先生から事故の概要について簡単に説明をし、教員が付き添っての方面別の集団下校を行いました。

また、翌18日（木）、朝、全校集会を行いまして、事故の内容、そして子どもたちに注意してほしいこと、そういったことを校長先生からお話をし、教育センターのほうから、臨床心理士を派遣しておりますので、登校時に事故を目撃してしまった子どもたち、また同じクラスや学年の子どもたち、他学年でも倉田君と親しい子どもたち、そういった子どもたちのカウンセリングを行いました。19日（金）には、全校児童のほうにアンケートを行い、子どもたちの様子を把握して、カウンセリングが必要な子どもたちに継続してカウンセリングのほうを実施しました。

週が明けまして、翌23日（火）には、改めて全校集会を行い、町田警察署の交通課の方から、全児童を対象にした交通安全についての指導を行いました。

教育委員会のほうの対応ですが、事故の一報が入ってきた段階で指導主事を学校に派遣いたしました。マスコミ対応等支援を行いました。翌18日には、先ほど申し上げましたように、教育センターの臨床心理士を学校のほうに派遣し、子どもたちのケアに当たりました。

また、同じ18日（木）は、定例の副校長会が市庁舎でございましたので、町田警察署の

交通課の課長さんから、今回の事故についてのお話をいただき、各小学校で子どもたちに指導してほしいこと、特に道路を渡るとき、信号があっても、横断歩道があってもなくても、一旦立ちどまって、運転手とアイコンタクトをとるような習慣を子どもたちに身につけさせてほしいというところのお話をいただき、改めて児童・生徒への交通安全の指導の徹底というものを、副校長会において指示をいたしました。

また、この日には、教育委員会のほうから「交通事故防止に向けた指導の徹底について」という通知を各学校長のほうに発出するとともに、「交通安全のお知らせ」という保護者向けの文書と、町田警察のほうからの交通安全情報、これを両面印刷し、全児童・生徒に配布をして、各家庭のほうにも今回の事故を踏まえ、子どもたちへの指導のポイントを伝えるということを行いました。

その後、25日、町田警察署、そして町田市の交通安全課とともに、新たな交通安全標語を作成いたしました。このような形で見ていただければと思いますが（実物掲示）、「渡る前 止まった車に 目であいさつ」という標語を、新たに警察とともに作りまして、このようなポスターの形で、全児童・生徒の教室数プラスアルファで、各学校に配布をし、全教室に掲示をしてもらうということをお願いしております。

また、これ以外にも、町田警察、南大沢警察署のほうで、市内全小学校における交通安全講話を実施しております。現在、既に着々と実施をしているところでございますが、3月中に42校中39校、学校の都合で4月当初に行う学校が3校ということで、全小学校で行う予定になってございます。

また、町田警察署では、市内の小学校、何校か、危険だと思われる交差点等、通学路に限らず、緊急の安全点検を、この間実施をしております。

また、南第一小学校におきましては、地域の方々から、交差点に設置する横断旗のご協力をいただきまして、できるだけ早い段階で、さまざまな交差点に設置をしていこうという試みをしております。

また、保護者の方や地域の方々のご協力により、既に登下校時の子どもたちの見守り活動を強化しております。事故後、数日間は、登校時、また下校時、教職員が地域に立ちまして、子どもたちの様子を見守ったりということも行っておりましたが、今後は地域の方々のご協力で、見守り活動をさらに充実したいと考えております。

なお、今後の取り組みであります。この4月にはまた新しい1年生が入学する時期を迎えます。春の全国交通安全運動も行われるところではあります。町田市におきまして

は、今回の事故を受けまして、改めて新入学の時期には交通安全指導を強化していきたいと考えております。先ほどのポスターについても、そのまま教室のほうに掲示をして、継続して指導していただくようお願いをしているところでございます。

以上、ご報告でございます。

○委員長 ただいまの報告に関しまして、何かご質問ございますか。

○高橋委員 子どもたちの心のケアのために、教育センターの臨床心理士が、18、19、20日と派遣されましたけれども、その後、子どもたちの心の状態で心配になる子などはいらぬのか、教えてください。

○指導課長 今回の交通事故は、7時45分ごろ発生したということで、また、学校からそれほど遠くない場所での事故現場でございました。そういう意味では、事故が起こった直後に、子どもたちがその道を登校しているということもありましたので、事故現場を目撃した子どもたちも数名おります。

そういう状況の中ですので、臨床心理士によるカウンセリング等を行っておりますが、今でも1人で学校に登校してくるのが心配で、なかなか横断歩道を渡るのにためらってしまうような子どもも、数名ではありますけれども、まだいて、保護者の方が付き添ったりというような子もいるというふう聞いております。また今回は先生たちも現場に駆けつけたりということもありますので、教職員のほうの心のケアというか、そういったことも必要だと思えますし、来年度入学する子どもや保護者の方への影響も大きいかというふう考えております。そういった多くの方々のケアといいますか、安心感といいますか、そういったものにつながるよう、学校とともに取り組んでいるところでございます。

○委員長 私からですが、事故現場を私自身も見に行っただけですけども、とりわけ見通しが悪いわけではない。信号があり、横断歩道があり、車も信号で進んでおりますし、子どもも信号が青になったことで横断歩道を渡ろうとしている。ここでこういう事故が起きてしまうということは、対応がとても難しいなとつくづく思いました。

通常子どもがかかわった事故の場合には、子ども自身のほうにも、行動面で課題があまりないというわけではなくて、いろいろ子どもの行動のほうにも何かあるわけですけども、ここでこのような事故が起きてしまうということについて、どうやって子どもに指導ができるだろうか。子ども自身が交通事故を防ぐことができるだろうか。難しいなというふうに思いました。

先ほど標語が出ておりますが、まさにここまで指導しなければならない。これだけでも

不十分だと私は思っているのですが、信号が青になって、横断歩道を渡ろうとした子どもが、自分よりも後ろのほうから発車してくる車の運転手に目くばせができるだろうか。実際は無理だったろうなというふうに思います。

事故後に指導がされたということですが、要するに、左折車の左折という問題点でありまして、皆様の中にも車を運転される方がいると思いますけど、右折よりも左折のほうが見えない部分がたくさんある。これはダンプカーでしたでしょうか。ダンプカーも、左折によって、左後ろのほうが見えないということがあったんじゃないかなと思います。それから、内輪差ということも、子どもたちのほうにも講習したという話も聞きました。もうそこまで子どもたちに丁寧に教えていかなければならないんだろうな。残念なんですけど、そこまで子どもに指導していくような対策が必要なんだろうなと思います。

このことは、先ほどご紹介しました議会でも出ておりまして、今、指導課長からありましたように、横断旗を地域でたくさん用意しようという動きがどんどん進んでいるとか、それから、登下校時に見守ってくださるボランティアの方がもっとふえてほしいとか、そして、町田市の方としては、トラック業者にはこういうことを運転手に気をつけるように指導してもらおうとか、学校とか教育委員会だけではない、何かもっと大きな動きをしていく必要があるなというふうに感じました。

ぜひ教育委員会事務局のほうからも、いろいろな方面に、こうした事故が起きないように働きかけていただければなと思いますし、今回起こった南第一小学校等の地域では大変な危機感を持っているようですが、ほかの地域におきましても、この事故のことを忘れないように、対応がとれるような意識啓発が必要かなと思います。

私が住んでいる近くの小学校のことですけど、たしか事故が発生した翌日の朝は、いつも立っていない信号に、学校の先生と思われる人が何人か立っていたのを見かけましたけれども、特に小学校の新生が入ってくる4月、5月あたりのところは、もう総出で対策を立てたほうがいいなと思いました。

私からは以上です。ほかにございますか。

それでは、報告事項7を終わります。

以上で報告事項に関する質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 37 分休憩

午前 11 時 39 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 54 分閉会